

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で前年の所得が一定額以下の場合、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請は、マイナポータル・郵送のほか、杉並年金事務所・国保年金課国民年金係（区役所中棟2階）でも手続きできます。7年度に学生納付特例が承認された方には、3月下旬に日本年金機構からはがきの申請書を発送します。マイナポータルをねんきんネットと連携している方には、マイナポータルにお知らせが届きますのでご確認ください。

申請を行わずに国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなるほか、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

☎杉並年金事務所☎3312-1511、国保年金課国民年金係☎5307-0646

生活・環境

「ごみと資源の分け方・出し方」の配布

2月に、8年度版収集カレンダー「ごみと資源の分け方・出し方」（右上図参照）を全世帯に配布しました。配布漏れがあった場合は、3月31日までにトーカーエクスプレス☎3364-8566（月～金曜日午前9時～午後5時〈祝日を除く〉）へご連絡ください。

☎ごみ減量対策課事業計画係☎5307-0667、杉並清掃事務所☎3392-7281、同事務所方南支所☎3323-4571、同事務所高円寺車庫☎3317-6771



AIオンデマンド交通に関する説明会

☎3月11日(水)午後1時～2時 場 けいゆう掘ノ内松ノ木館（松ノ木2-38-6） 内 事業の概要・予約方法・アプリの操作方法 区都市整備部管理課交通企画係☎5307-0793 他 車での来場不可

子育て・教育

子・青医療証の発送

①医療証（乳幼児医療証）をお持ちで4月から小学校へ入学する新1年生の保護者宛てに②医療証（義務教育就学児医療証）を、③医療証をお持ちで3月に中学校を卒業する方へ④医療証（高校生等医療証）を、3月31日までに発送します。医療証の切り替えに伴う手続きは不要です。

なお、3月中に区外へ転出した場合は対象になりません。届いた医療証は返却してください。

☎子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785

施設情報

「さざんかねっと」のクレジットカード決済開始

3月16日から「さざんかねっと」で予約した施設の使用料を、クレジットカードで支払うことができます。詳細は、区HP同案内をご確認ください。

☎集会施設=地域課地域施設係☎5307-0640 ▶ スポーツ施設=スポーツ振興施設管理係☎5307-0766 ▶ 学校施設=学校支援課学校開放担当☎5307-0764

採用情報 ※詳細は、区HP参照。

一般任期付職員

◆児童心理司スーパーバイザー

☎区児童相談所開設に向けた児童心理司業務の運営に関する助言、職務遂行に必要な技術の教育・指導・助言ほか ▶ 募集人数=1名

◆児童福祉司スーパーバイザー

☎区児童相談所開設に向けた児童福祉司業務の運営に関する助言、職務遂行に必要な技術の教育・指導・助言ほか ▶ 募集人数=1名程度

…… いずれも ……

☎勤務期間=7月1日～11年6月30日 ▶ 勤務場所=区役所分庁舎（成田東4-36-13）ほか 区HP申し込みフォーム（区HP同案内参照）から、3月31日午後5時までに申し込み 区人事課人事係☎5307-0732

区立児童館等会計年度任用職員（臨時）

☎児童の指導補助ほか ▶ 登録期間=申し込みから1年間 ▶ 勤務期間=1・2カ月（勤務日は応相談） ▶ 勤務場所=区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ ▶ 報酬=時給1627円～1700円 区HP申込書類（区HP同案内から入手可）を、児童青少年課管理係（〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内）へ郵送・持参 区同係☎3393-4760



各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日▶受け付け=午後1時～3時45分（祝日を除く） 場 区役所1階ロビー	☎杉並区小規模建設事業団体連絡会事務局（東京土建杉並支部まちづくりセンター内）☎3317-0450、区住宅課☎5307-0661
悪質商法被害防止特別相談「若者のトラブル110番」★	☎3月9日(月)・10日(火)午前9時～午後4時（都消費生活総合センターは5時まで） 内 電話=区消費者センター☎3398-3121、都消費生活総合センター☎3235-1155▶来所=区消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内） 区区内在住で29歳以下の方 他特別相談以外にも随時受け付け	☎区消費者センター☎3398-3141
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月11日(水)、4月8日(水)午後1時～4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎3月12日(木)午後1時30分～4時30分 場 区役所1階ロビー 区区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 定3組（申込順）	甲 申込書（区HP同案内から入手可）を、杉並マンション管理士会事務局☎3393-3652へファクス。または同会HPから申し込み 区同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎3月13日(金)午後1時～4時 場 区政相談課（区役所東棟1階） 内 国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	☎区政相談課☎5307-0728
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎3月13日(金)午後1時～4時 場 区役所1階ロビー 他 関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6825-2774、区政相談課☎5307-0728
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月17日(火)、4月7日(火)午後1時～4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空き家の総合無料相談	☎3月19日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場 ①オンラインで実施②住宅課（区役所西棟5階） 区区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） 定各1組（申込順）	甲 電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区HP同案内から入手可）を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム（区HP同案内参照）からも申し込み可/申込期限=①3月9日②17日 区同係
不動産に関する無料相談	☎3月19日(木)午後1時30分～4時30分 場 区役所1階ロビー	甲 区電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152（午前9時～午後5時〈正午～午後1時、土・日曜日、祝日を除く〉）
弁護士による土曜法律相談	☎3月21日(土)午後1時～4時 場 相談室（区役所西棟2階） 定12名（申込順） 他1人30分	甲 電話で、専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）/申込期間=3月16日～19日 区同課☎5307-0728
杉並区空家等活用相談窓口個別相談会	☎3月27日(金)・28日(土)午前10時～午後4時 場 阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1） 区区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区区内で空き家（区内・区外）を所有している方（いずれも親族・代理人を含む）	甲 電話・Eメール（9面記入例）で、同窓口☎5397-7717 suginami-akiya@hosoda.co.jp（午前9時～午後6時〈水・日曜日を除く〉）。または申し込みフォーム（区HP同案内参照）から申し込み。電話または直接、住宅課空家対策係へ申し込みも可 区同係 他 協働=細田工務店

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） 甲申し込み（記載のないものは直接会場へ） 区問い合わせ 他その他 区Eメールアドレス HPホームページ 長寿長寿応援対象事業

予防接種を忘れずに

3月1日～7日は子ども予防接種週間です

以下の対象年齢を参考に、母子健康手帳で接種履歴をご確認ください。
子どもの健康を守り他者への感染を防ぐためにも、予防接種を受けましょう。



◆定期予防接種（自己負担なし）

種類	回数	対象年齢など（法律で定められた期間）
ロタウイルスワクチン	1価	2回 出生6週0日後～24週0日後（初回接種推奨は出生14週6日後まで）
	5価	3回 出生6週0日後～32週0日後（初回接種推奨は出生14週6日後まで）
B型肝炎ワクチン	3回	1歳になるまで
小児用の肺炎球菌ワクチン	4回	生後2カ月～5歳になるまで ※接種開始月齢によって接種回数が異なります。
DPT-IPV-Hibワクチン (5種混合/ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	4回	生後2カ月～7歳6カ月になるまで
BCG（結核）ワクチン	1回	1歳になるまで
MR（麻しん・風しん混合）ワクチン	第1期	各1回 生後12カ月～2歳になるまで（4年度生まれでMRワクチン不足により6年度中に接種できなかった方は、9年3月31日まで接種可） 小学校就学前1年間 (7年度の対象者は平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ（令和8年3月31日まで接種可）。平成30年度生まれでMRワクチン不足により令和6年度中に接種できなかった方は、令和9年3月31日まで接種可）
	第2期	
水痘（水ぼうそう）ワクチン	2回	生後12カ月～3歳になるまで
日本脳炎ワクチン	第1期	3回 生後6カ月～7歳6カ月になるまで (平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可)
	第2期	1回 9～13歳になるまで (平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可)
DTワクチン（2種混合/ジフテリア・破傷風）	1回	11～13歳になるまで
HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症ワクチン	3回	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性 (平成9年4月2日～21年4月1日生まれの女性で令和4年4月1日～7年3月31日にHPV感染症ワクチンを1回以上接種した方は、残りの回数を令和8年3月31日まで接種可)

◆任意予防接種（自己負担なし）

種類	回数	対象年齢
HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症ワクチン	3回	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の男性

◆任意予防接種（一部自己負担あり）

種類	回数	助成額	対象年齢
おたふくかぜワクチン	1回	4000円	1歳～小学校就学前

閩杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

交換申請はお早めに

長寿応援 ポイントシールの有効期限を ご確認ください



5年度の同シールの有効期限は3月31日です。4月1日以降は交換ができませんので、早めにゆうゆう館・コミュニティふらっと・高齢者施策課（区役所棟1階）で、区内共通商品券などへの交換申請をしてください。

また4月から、年間の付与・交換ポイント数の上限が200ポイントに変更になります。

- ・有効期限は、シールの下部に記載。
- ・ポイント交換は10ポイントから可能。

閩高齢者施策課長寿応援ポイント担当 ☎5307-0795

税務署からのお知らせ

所得税・贈与税・消費税 の確定申告期限が 迫っています



確定申告期限

所得税・贈与税=3月16日まで ▶ 消費税=3月31日まで（いずれも申告義務のない方が行う還付申告は5年間提出可）

☎受け付け=午前8時30分～午後4時 ▶ 相談時間=午前9時15分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
☎杉並税務署（成田東4-15-8）、荻窪税務署（荻窪5-15-13）

確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です。
各会場で当日配布するほか、国税庁公式LINE（右2次元コード）から事前に発行することができます。



☎国税相談専用 ☎0570-00-5901、杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111 閩車での来場不可

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



皆様のご意見を募集します

より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

◇**閲覧場所** 各閲覧場所のほか、区政資料室（区役所西棟2階）・区民事務所・図書館（いずれも休業日を除く）。区HP（右2次元コード）からもご覧になれます



◇**意見提出方法** はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙にご意見を書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地、代表者氏名）を記入。区HPにもご意見を書き込めます

◇**結果の公表**

- ・後日、**頂いたご意見（原則全文）**は、区HPで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、広報すぎなみや区HPなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
- ・住所・氏名を公表することはありません。

すぎなみの道づくり（身近なみちの整備方針）の改定案

◆概要

「杉並区まちづくり基本方針」の、道路整備方針の体系的な道路網の整備、安全で快適な歩行者・自転車空間の確保を具体化する内容を定めた方針です。

◆主な改定内容

- ・方針の名称変更
- ・主要生活道路・安全対策路線選定の考え方
- ・生活道路整備の方向性

◆**閲覧・意見募集期間** 3月31日まで

◆**閲覧場所** 土木計画課（区役所西棟4階）

◆**意見提出先・問い合わせ先** 土木計画課施設整備グループ生活道路担当 ☎5307-0327 ☎3316-2470 ✉shisetsuseibi-g@city.suginami.lg.jp

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案

◆概要

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第8条の規定に基づき策定する計画です。政府行動計画・都行動計画に基づいて、新型インフルエンザなどの対策にかかる基本的な考え方・方針・体制などを定めています。

◆主な改定内容

- ・対策項目の拡充
- ・発生段階ごとの取り組み

◆**閲覧・意見募集期間** 3月4日～4月3日まで

◆**閲覧場所** 危機管理対策課（区役所東棟5階）、杉並保健所（荻窪5-20-1）

◆**意見提出先・問い合わせ先** 危機管理対策課危機管理対策担当 ☎5307-0729 ☎3312-3326 ✉kikikanri-k@city.suginami.lg.jp

住民登録の届け出・マイナンバーカードに関する手続きもできます！

お近くの区民事務所 をご利用ください

3・4月は、引っ越し手続きなどの増加により、区役所（区民課区民係）の窓口が大変混み合います。混雑を避けるため、近くの区民事務所・オンライン申請などをご利用ください。届け出などの詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

—問い合わせは、区民課区民係 ☎5307-0625、区民事務所へ。



●区民事務所

井草区民事務所



下井草4-30-2
☎3394-0461

高円寺区民事務所



梅里1-22-32セシオン杉並1階
☎3317-6560

永福和泉区民事務所



和泉3-8-18永福和泉地域区民センター3階 ☎5300-9310

窓口混雑予想カレンダー

区民課区民係・区民事務所の窓口混雑予想カレンダーを、区HP（右2次元コード）で公開しています。



混雑状況をリアルタイムでお知らせしています

区民課区民係・区民事務所の混雑状況・書類発行の完成状況を区HP（右2次元コード）で公開しています。



転出届はオンライン申請が可能です

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出の届け出ができます。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、一部の証明書を、コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できます。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



高井戸区民事務所



高井戸西2-1-26京王リトナード高井戸2階 ☎3333-5395

荻窪区民事務所



上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階 ☎3392-8846

西荻区民事務所



西荻南3-5-23 ☎5344-3030



意見募集の結果をお知らせします

杉並区実行計画ほか3計画の一部修正

いずれも策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出^{てつぎ}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」7年12月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区の考え方などは、企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）・区民事務所・図書館で3月31日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区^{HP}（右2次元コード）からも閲覧できます。



●意見提出期間=7年12月1日~8年1月5日 ●意見提出件数=46件（延べ64項目） 区企画課

■杉並区実行計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区の考え方（概要）
施策22 部活動の充実	拠点校方式による部活動運営について、杉森中学校・高円寺学園・高南中学校の距離が遠く、移動に伴う負担・安全面への不安がある。移動時間は自転車で15分以内を目安にするなど生徒が安全に通える範囲で、グループ化することはどうか。拠点校を拡充するには、学校間の距離をもっと考慮してほしい。	拠点校方式の合同部活動の実施にあたり、自転車安全講習会の実施・生徒の出欠管理に関するシステムの導入など、生徒の安全な活動に向けた方策を講じてまいりました。学校間の距離・移動時間についても十分に考慮し、今後の部活動の地域展開に向けて検討を進めてまいります。

■杉並区区政経営改革推進計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区の考え方（概要）
方針1 民間事業者等の 専門性などを生かした 質の高い 公共サービスの提供	委託する案件によってはベンダーロックインのリスクがある。特定の事業者依存せず、再実行性のある資料としてノウハウを保持できるよう、契約内容に業務手順の説明・資料提出を含める旨を「委託導入の指針」に記載するべき。	公共サービスを提供するにあたり、サービスの質・継続性を確保することは非常に重要であると認識しています。委託導入の指針においても、リスクへの対応の視点として、事業者変更時の円滑な引き継ぎ、業務手順・ノウハウを区が適切に管理できる体制の確保が必要であることを記載しました。

■杉並区区立施設マネジメント計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区の考え方（概要）
第1次実施プランに 関する修正 3 荻窪地域	旧若杉小学校跡地への消防出張所の移転について、一方通行がありスムーズな緊急出動ができないのではないかと感じる。また隣接する保育園への音の配慮が必要であるほか、交通事故が起きる可能性もあるのではないかと感じる。	荻窪消防署天沼出張所の移転については、東京消防庁からの相談のほか、住民から長年の地域課題の解消に向けて検討すべきとのご意見を受け、ワークショップで地域課題の一つとしてお伝えし、オープンハウス・意見交換会を通じてご意見を聞いてきました。騒音・通行などに関する不安の声について、東京消防庁からは、緊急車両のサイレン運用方法のほか、訓練日時・実施方法、緊急車両通行時の誘導員の配置、緊急車両の配備台数などの対応策を検討するとの回答を得ていますが、引き続き東京消防庁に対して、近隣にお住まいの方などへ丁寧な説明を行い不安解消に努めることを強く要望してまいります。 また、区においても、一方通行の道路を利用せずに緊急車両がアクセスできる敷地北側の貸し付けを検討するとともに、歩行者が安心して通行できるよう敷地内に歩道状空地を確保するなど、周辺地域の環境・安全を十分考慮してまいります。

自転車の交通違反が反則金の対象になります

自転車関与事故を減らすために、4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符）が導入され、16歳以上の自転車運転者の交通違反が反則金の対象となります。詳細は、区^{HP}（右下2次元コード）をご覧ください。

交通違反の一例とその反則金

- 携帯電話の使用 ……1万2000円
- 一時不停止、傘・イヤホンの使用 ……5000円
- 信号無視・右側通行 ……6000円
- 被側方通過車義務違反 ……5000円
- 横並び運転 ……3000円

被側方通過車義務とは

4月1日から、十分な間隔がない状況で自動車から自転車の横を通過する際に、自転車はできる限り左端に寄って通行することが義務化されます。



区杉並警察署 ☎3314-0110、高井戸警察署 ☎3332-0110、荻窪警察署 ☎3397-0110、都市整備部管理課自転車活用推進係

